

4. 学校教育の充実

(1) 学校における熱中症対策について

- ①児童・生徒の熱中症の発生状況について
- ②現在の熱中症対策について
- ③予防に向けてのウォータークーラーの導入について

【答弁】

4. 学校教育の充実についての(1)の①から③につきまして、関連しまするので一括してお答えいたします。

本市の学校では、過去三年間をみたときに、熱中症の疑いで病院へ救急搬送された事例が、2例ございました。幸いにも、2例とも適切な対応により、大事には至りませんでした。教育委員会といたしましては、子どもの命に関わる事であり、その予防に努めなければならないと考えております。

教育委員会では、これまでより、熱中症による事故防止及び予防対策について、4月に各学校に注意喚起を促す通知を出すとともに、校長会を通じて全教職員へ周知徹底するように指示いたしております。

各学校における具体の取組みといたしましては、運動場や体育館では、温湿度計を設置し、気象・環境条件を把握の上、体育授業中や部活動等において、適切に水分補給を行ったり、休けい時間をとったりするなどの配慮をしております。また、教職員により、個々の子どもたちの健康状態を把握し、少しでも熱中症の疑いのある子どもには、早めの声かけを行い、予防に努めております。併せて、ミストファンの配置や校内放送や掲示物による注意喚起等も実施しております。

一方、校舎内での対応策といたしましては、教室の窓や扉を開放することに加え、平成21年度より普通教室に設置されている扇風機の活用やエアコン設置教室の利用等、熱中症の未然防止に努めております。

熱中症は炎天下における脱水症状などが原因であり、予防するためには、適切な休けいやこまめな水分補給が必要となります。また、環境省の「熱中症環境保健マニュアル2018」においては、飲料水の適温は5度から15度で吸収がよく、冷却効果も大きくなるとしております。

年々厳しさを増す夏の期間において、議員ご提案のウォータークーラーを導入することにより、学校生活を送る子どもたちにとっては、常時、適温の飲料水が飲めることから熱中症を予防する手段の一つとして効果的であると考えます。

しかしながら、ウォータークーラーを導入するにあたっては、新たに学校の給水設備を受水槽方式から直圧式にする工事等も必要となってくることから、教育委員会としましては、ウォータークーラーの導入も含めた様々な手法について調査・研究を行うとともに、これまでの熱中症対策の取り組みを続け、熱中症予防に努めてまいります。